

【二宮町】

Ⅰ人Ⅰ台端末の利活用に係る計画

1. Ⅰ人Ⅰ台端末を始めとするICT環境によって実現を目指す学びの姿

学習指導要領及び中央教育審議会答申「『令和の日本型学校教育』の構築を目指して～全ての子供たちの可能性を引き出す、個別最適な学びと、協働的な学びの実現～」を踏まえ、学習支援ソフトウェアを活用し、児童生徒の特性や学習到達度に応じた学習機会の提供や児童生徒自身が最適な学習を調整するための支援を行い、「個別最適な学び」の実現を目指す。また、授業支援ソフトウェアを活用し、他者との協働作業を通じて、必要な資質・能力を育成する「協働的な学び」の実現を目指す。

2. GIGA第Ⅰ期の総括

令和元年にiPad439台を導入し、ICT環境の整備を進め始めた。令和2年はChromebook 1,572台の整備と合わせて、小中学校に校内ネットワーク環境設備を整備した。端末と通信の環境は整ったが、今後は計画的に設備の更新をしていく。

教職員のICT活用については、個人差があるため、今後は研修の実施等により平準化を図る。

3. Ⅰ人Ⅰ台端末の利活用方策

学校ICT環境整備により導入した児童生徒のⅠ人Ⅰ台端末の有効活用を推進し、「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けた授業の改善等に活かすために、ICT支援員による教職員を対象とした研修を充実させて、ICTを活用した指導力の向上を図る。

また、ドリル教材により、児童生徒が端末を活用しながら自身の特性や理解度、進度に合った課題に取り組める環境の整備を目指す。

全ての児童生徒の学びを保障するために、不登校や体調不良等で欠席した児童生徒に対して対面授業とオンライン授業を兼ねたハイブリッドな授業の展開を目指していく。